

# 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）

Kurume City Master Plan for Promoting Culture and Art

[令和8年度～令和12年度]

原案

2026年（令和8年）3月

久留米市

## 目 次

第1章 久留米市の文化 .....	1
1 文化的環境（文化施設等） .....	1
2 市出身のアーティスト .....	2
3 文化芸術団体や市民活動 .....	2
4 文化財・伝統文化 .....	3
5 産業文化 .....	4
第2章 久留米市の文化芸術政策を取り巻く状況 .....	5
1 国の動向 .....	5
2 文化芸術を取り巻く社会環境の変化 .....	6
3 久留米市の文化芸術政策の現状と課題 .....	7
第3章 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期） .....	18
1 策定の目的 .....	18
2 計画期間 .....	18
3 文化芸術の範囲 .....	18
4 計画の位置づけ .....	20
第4章 計画の方向性 .....	21
1 基本理念・目指すまちの姿 .....	21
2 基本方針 .....	22
3 計画の体系 .....	23
第5章 基本施策・主な取組 .....	24
1 楽しむ ~市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る~ .....	24
2 育てる・支える ~文化芸術の担い手を育成・支援する~ .....	26
3 守る・つなぐ ~久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく~ .....	28
4 活かす ~文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する~ .....	30
5 基本方針における評価指標 .....	32
第6章 計画の推進 .....	33
1 推進体制 .....	33
2 計画の進行管理 .....	33

# 第1章 久留米市の文化

久留米市は、九州一の大河である筑後川、その流れに沿って広がる肥沃な筑後平野、東西に連なる耳納連山などの豊かな自然に恵まれ、長い歴史と伝統の中で、豊かな文化が育まれてきました。

江戸時代から栄えてきた絹などの産業文化を背景に、明治22年に市制が施行されてからは、市域の拡大とともに県南地域の中核都市として発展していくなかで、洋画、洋楽、文学などの分野で優れた芸術家らが登場し、本市には多彩な文化芸術が花開きました。

このような文化芸術の礎は、祭りなどの伝統文化、絹・瓦などの産業文化、茶道・華道などの生活文化も含め、市民による文化芸術活動が盛んな風土や、文化芸術を生かしたまちづくりの推進など、現在の市民生活や本市の文化芸術政策に脈々と受け継がれています。

## 1 文化的環境（文化施設等）

久留米市では戦後間もない時期から、市民が本格的な美術館と音楽ホールで様々な美術や音楽に親しむことができた、全国的に見ても稀な恵まれた文化的環境がありました。

それは昭和31年に、株式会社ブリヂストンの創業者である石橋正二郎名誉市民により、石橋文化センターが久留米市に建設寄贈されたことが大きく関係しています。同年センター内に開館した石橋美術館（平成28年に久留米市美術館へ名称変更）では、東西の名画を紹介する展覧会に市内外から多くの人が訪れ、昭和38年に開館した石橋文化ホールは、当時音響効果に優れた「西日本一の音楽ホール」と謳われ、数多くの合唱団や吹奏楽団がこのホールを拠点とした活動の中で育まれ、丸山豊作詞・團伊玖磨作曲の合唱組曲「筑後川」などの名曲も生まれました。これらの美術館と音楽ホールを備えた石橋文化センターは、市の文化芸術振興の拠点として長きにわたり、今なお多くの市民に親しまれています。

また市内には、平成28年に「文化芸術の振興」「広域的な交流の促進」「賑わいの創出」の戦略的拠点施設として開館した久留米シティプラザのほか、田主丸複合文化施設や城島総合文化センター等の中規模ホールを備えた施設もあり、本市の様々な文化芸術活動の拠点として機能しています。

令和8年度には、石橋文化センターが開園70周年、久留米市美術館と久留米シティプラザが開館10周年の節目を迎え、これらの施設におけるより充実した事業展開が期待されています。



石橋文化センター・久留米市美術館



久留米シティプラザ

## 2 市出身のアーティスト

石橋正二郎名誉市民のように、本市の文化振興に大きな功績を残した先人のほかにも、本市では文化芸術の分野において、多彩な人材を輩出しています。

日本の近代洋画壇を代表する青木繁や坂本繁二郎をはじめ、吉田博、古賀春江、高島野十郎など多くの洋画家を輩出しているほか、詩人の丸山豊、作曲家の中村八大や、芸能分野においては歌手の藤井フミヤなど、全国的に知られる市出身者が多いことも、久留米市の大きな特色となっています。

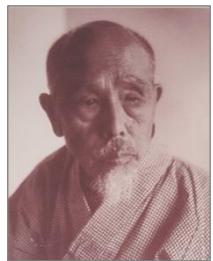
### 〈洋画家〉



吉田 博  
(1876～1950)



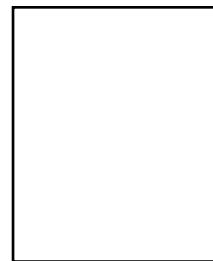
青木 繁  
(1882～1911)



坂本 繁二郎  
(1882～1969)



古賀 春江  
(1895～1933)



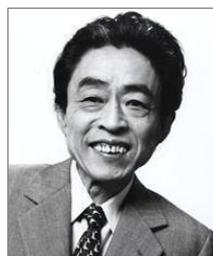
高島野十郎  
(1890～1975)

### 〈詩人〉



丸山 豊  
(1915～1989)

### 〈作曲家〉

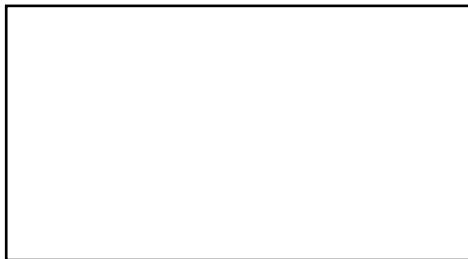


中村 八大  
(1931～1992)

## 3 文化芸術団体や市民活動

久留米市には、文化の力で戦後の焼け野原となったまちを復興させようと、詩人の丸山豊ほか多くの芸術家が集まって誕生した「久留米連合文化会」など歴史ある文化芸術団体のほか、様々な文化芸術のジャンルで活動する団体があります。それらの団体を中心に、市民による文化芸術活動が盛んに行われています。

特に、吹奏楽をはじめ、合唱や管弦楽など市民の音楽活動が盛んなことは久留米市の文化の大きな特徴のひとつです。また、美術や演劇、舞踊、茶道や華道などの分野においても、個人やグループでの展覧会や公演が活発に行なわれています。



久留米市総合美術展



市民による「第九」演奏会



市民団体による演劇公演、大歌舞伎、茶会



#### 4 文化財・伝統文化

古くから筑後国一ノ宮として信仰を集めてきた高良大社（高良山）、九州の浄土宗大本山である善導寺、全国水天宮の総本宮である水天宮、菅原道真を分祀する北野天満宮、旧久留米藩主であった有馬家の菩提寺である梅林寺、有馬家の宝物や古文書などを保管・展示している有馬記念館などがあります。その他、昔から伝わる神社仏閣等の伝統行事や地域の祭りなど、有形・無形を問わず、歴史的にも価値のある文化財が多数あります。



高良大社



梅林寺



善導寺



鬼夜



北野天満宮おくんち



御塚・権現塚古墳

## 5 産業文化

井上伝が考案した久留米絣の伝統技術や、「からくり儀右衛門」と呼ばれ、現在の株式会社東芝の前身をつくった田中久重が残したものづくりの精神は、伝統文化の枠に止まらず、本市の基幹産業であるゴム工業や繊維産業といった現代の産業文化にもしっかりと受け継がれています。



井上 伝  
(1788~1869)

久留米絣



田中 久重 (右)  
(1799~1881)



久重作の弓曳き童子・文字書き人形



## 第2章 久留米市の文化芸術政策を取り巻く状況

### 1 国の動向

国においては、文化芸術基本法の改正以降、文化芸術の振興にとどまらない他分野との連携を進める文化芸術政策を積極的に推進しています。主な動向は次のとおりです。

#### (1) 文化芸術基本法の改正（平成29年6月）

文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野の施策とも連携を図ることや、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造へ活用しようとするものです。年齢、障がいの有無や経済的な状況に関わらず、等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備等についても記載されています。

#### (2) 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定（令和5～9年度）

第1期計画を踏襲しつつ、重点取組として、ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進、文化資源の保存と活用の一層の促進、文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成、多様性を尊重した文化芸術の振興、文化芸術のグローバル展開の加速、文化芸術を通じた地方創生の推進、デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進が、明記されました。

#### (3) 障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定（平成30年6月）

障害の有無に関わらず文化芸術を創造・享受できることや、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造支援の強化、地域で障害者の文化芸術活動を促進することで、障害者だけでなく住民全体が心豊かに暮らせる地域社会の実現を目指し、地方自治体において地方の実情に即した計画の策定に努めることとされました。

#### (4) 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の制定（令和2年5月）（文化観光推進法）

文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目的とし、博物館や美術館をはじめとする文化施設が観光事業者と連携し、来訪者を惹きつけるような取組みを行うこととしています。

#### (5) 文化財保護法一部改正（令和3年4月）

文化財をまちづくりに活かし、地域社会総がかりで、その継承に取組んでいくため、地域の実態に合わせた多様な保存・活用の仕組みを整備するための地方登録制度を法律に位置付けるとともに、地方登録された文化財の国の登録文化財への提案制度を創設するという、制度改正が示されました。本市では令和3年7月に「久留米市文化財保存活用地域計画」を策定しています。

## 2 文化芸術を取り巻く社会環境の変化

### (1) 人口減少と高齢化の進行

全国的に少子高齢社会が進行する中、本市においても、令和6年度末の住民基本台帳人口は広域合併後初めて30万人を下回りました。今後も出生数と死亡数の差である自然動態の減少が続くと見られています。そのような中、様々な文化芸術活動の現場においては、文化団体の会員数の減少や活動者の高齢化などが既に目立っており、将来の文化芸術の担い手不足が懸念されています。

### (2) 国際化・交流人口の拡大

交流人口の拡大がまちの賑わいや経済活性化をもたらすことから、国は豊かな国民生活の実現と国民経済の発展に向けた「文化観光」を推進しています。近年、福岡県を訪れる外国人旅行者は増加傾向にあり、本市においても観光資源としての文化芸術資源の磨き上げやインバウンド対応の強化など、交流人口拡大に対応するための取組が求められています。

### (3) 情報通信技術の発達

近年の情報通信技術の急速な発展と普及は、文化芸術分野にも大きく影響しています。人前で歌や楽器の演奏を披露する、美術作品を直接鑑賞するといった直接的鑑賞・活動による感動の実感が重視される一方で、映像作品等の制作や文化財等のアーカイブ化等にデジタル技術が用いられ、イベント情報の広報にウェブサイトやSNSが活用されています。個人活動の面でも、ウェブサイトへの作品発表や、オンラインでの演奏の動画配信など活用方法が広がっています。

### (4) 人と人とのつながりの希薄化・孤立化

近年は困りごとの多様化・複雑化、災害の頻発・激甚化など、人々の暮らしの安全・安心がおびやかされるような事態も増加しています。このような先行きが不透明な時代において、文化芸術を通じて生きる喜びや誇りを感じ、多様性、包摂性、人と人とのつながりが生まれることなど、文化芸術に期待される社会的な役割は、より重要なものとなっています。

### (5) SDGsの視点

平成27年9月の国連サミットで採択された2030年までに達成するべき持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals（略称：SDGs）」が、将来に向けた人類共通の目標として社会に浸透してきています。「誰一人取り残さない社会」の実現を目指した17の世界的目標が示されており、文化芸術の面でも、年齢、障害者の有無、経済的な状況、国籍の違いなどに関わらず、誰もが身近に文化芸術に接することができる環境づくりや、地域における社会的課題の解決といった視点が求められています。

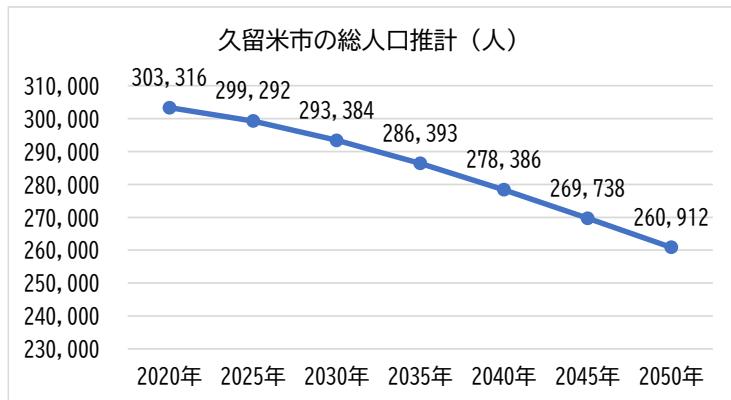


### 3 久留米市の文化芸術政策の現状と課題

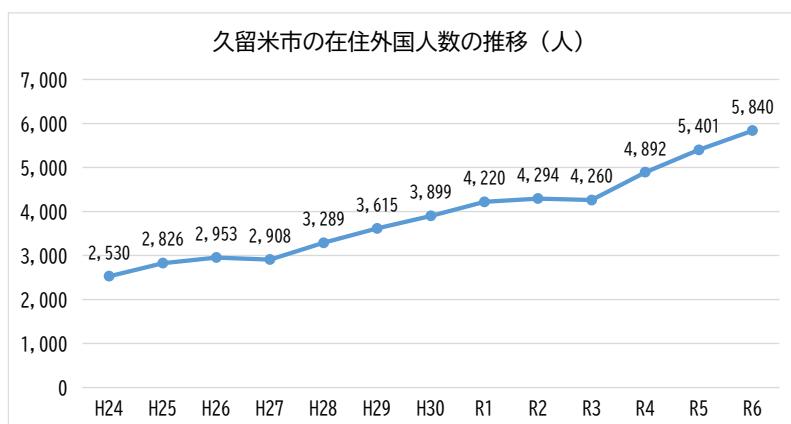
#### (1) 人口動態

久留米市の人口は、外国人が住民登録された平成24年度以降、自然動態の減少幅を上回る社会動態の増加により増加基調が続いていましたが、平成28年度をピークに減少に転じています。

令和2年（2020年）以降の総人口推計は、下のグラフのように人口減少が進み、世代間の人口も少子高齢化が進むと予想されています。また一方で、外国人人口は増え続け、令和6年10月1日時点では過去最多の5,840人となっています。



（出典）国立社会保障・人口問題研究所  
「将来推計人口」データ



（出典）久留米市住民基本台帳人口  
データ（令和6年10月1日時点）

#### (2) 市民の文化芸術の鑑賞・活動状況、文化芸術への意識

本計画の策定の参考とするため、令和6年度から7年度にかけて、市民の文化芸術の鑑賞・活動の状況や文化芸術に関する意識、文化芸術政策に期待することなどについて調査を実施しました。

##### 【令和6年度・7年度 調査概要】

###### 1 市政アンケートモニター（くるモニ）

- 調査対象者：市内在住の15歳以上の約600人（公募等で選任したモニター）
- 調査期間：令和6年10月8日～21日、令和7年7月10日～7月23日
- 調査項目：文化芸術の鑑賞・活動状況、こどもや障害者の文化芸術体験、久留米の文化芸術 等

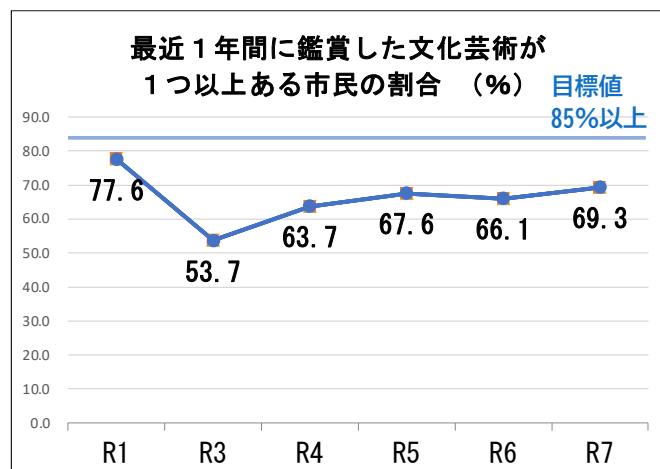
###### 2 市民意識調査

- 調査対象者：市内在住の15歳以上の7,000人（住民基本台帳から無作為抽出）
- 調査期間：令和6年6月26日～7月31日
- 調査項目：文化芸術の鑑賞・活動状況、文化芸術のまちづくりで力を入れるべきこと 等

## 【1 市政アンケートモニターによる調査結果】

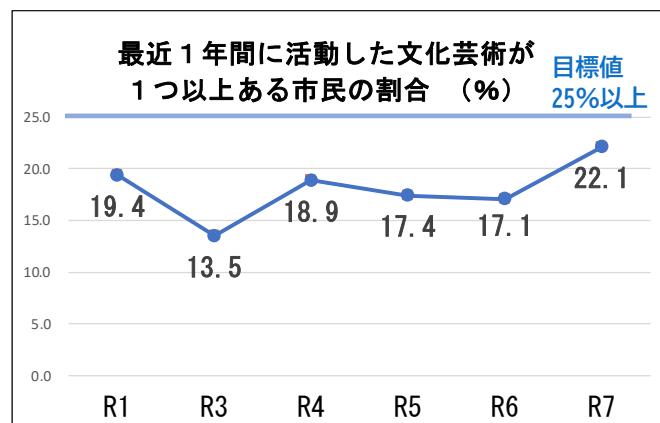
前基本計画では次の3つの総括目標①②③を設定し、市政アンケートモニターにより達成状況を確認することとしていました。その令和元年度から令和7年度までの達成状況は、下記のとおりです。  
(※令和2年度はコロナウイルス感染症拡大の影響により調査実施なし)

### ① 最近1年間に鑑賞した文化芸術が1つ以上ある市民の割合



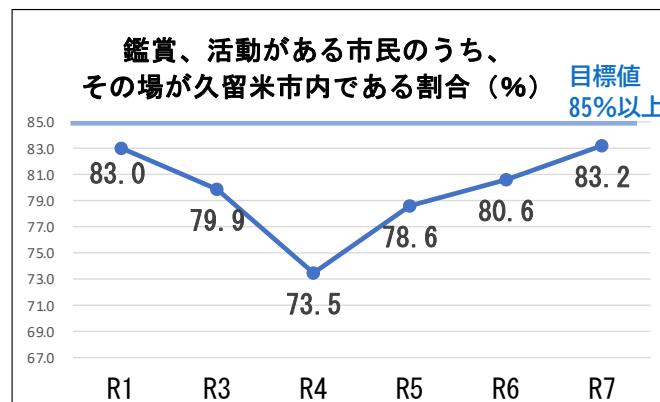
「過去1年間に、文化芸術を直接鑑賞したことがある」と回答した市民の割合は、令和7年度は69.3%となり、コロナ禍の影響を大きく受けた令和3年度に比べて増加しましたが、コロナ禍前の水準（令和1年度）までには至っていません。

### ② 最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上ある市民の割合



「過去1年間に、文化芸術の活動をしたことがある」と回答した市民の割合は、令和7年度は22.1%となり、コロナ禍前の水準（令和1年度）以上の回復が見られました。

### ③ 鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合



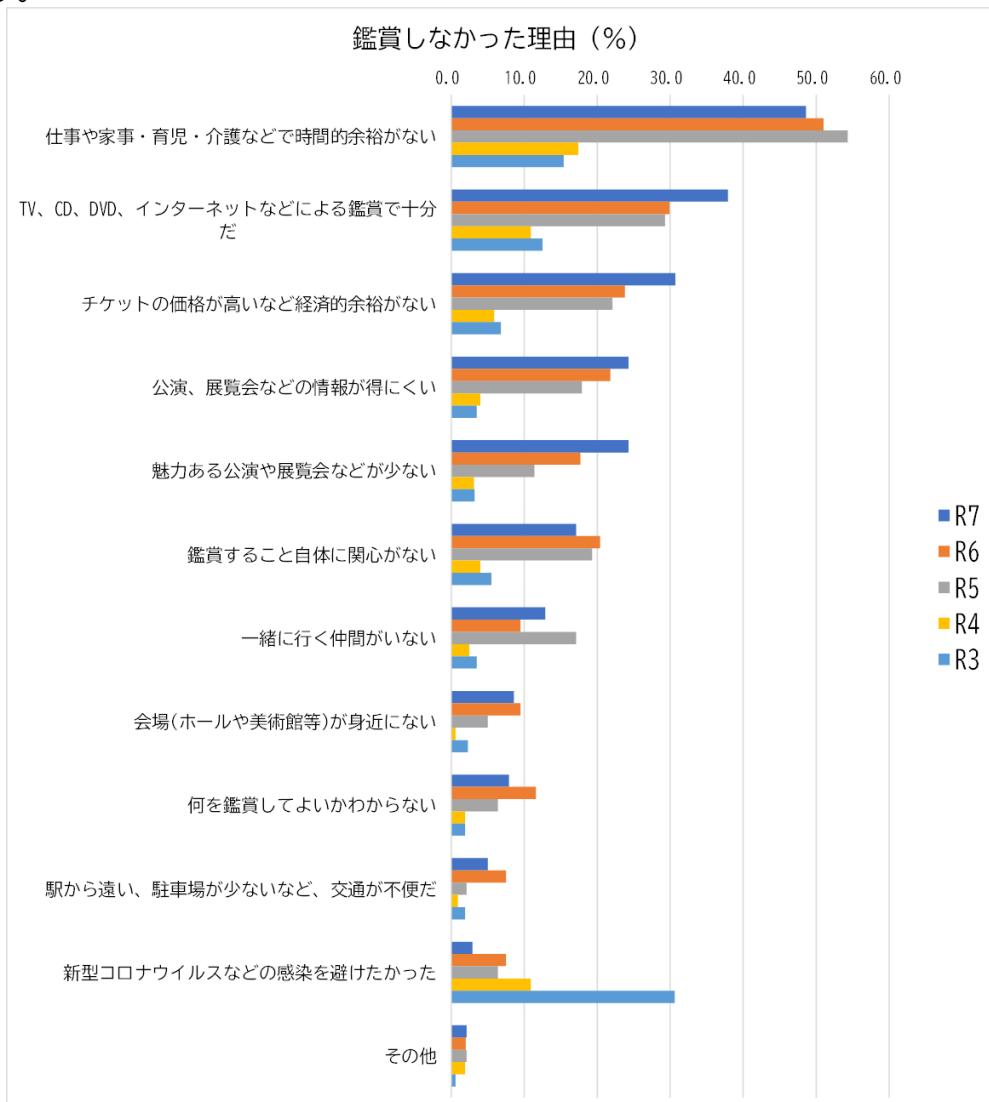
「過去1年間に、文化芸術の鑑賞または活動をしたことがある」と回答した市民の割合についても、令和7年度は83.2%となり、コロナ禍前の水準（令和1年度）以上の回復が見られました。

#### ④ 鑑賞しなかった理由、活動しなかった理由

「この1年間で鑑賞しなかった理由」について、令和3年度から7年度までの調査結果は次のようになりました。「時間的余裕がない」など上位3つの理由は変わりませんが、「インターネットなどによる鑑賞で十分だ」と答えた人が令和3年度が12.5%だったのに対し、令和7年度は37.9%と25.4%も増加しています。インターネット配信による映画・アニメーション等のコンテンツが急速に増え、個人が手軽に自宅等で鑑賞できる環境が普及したことが増加の背景にあると考えられます。

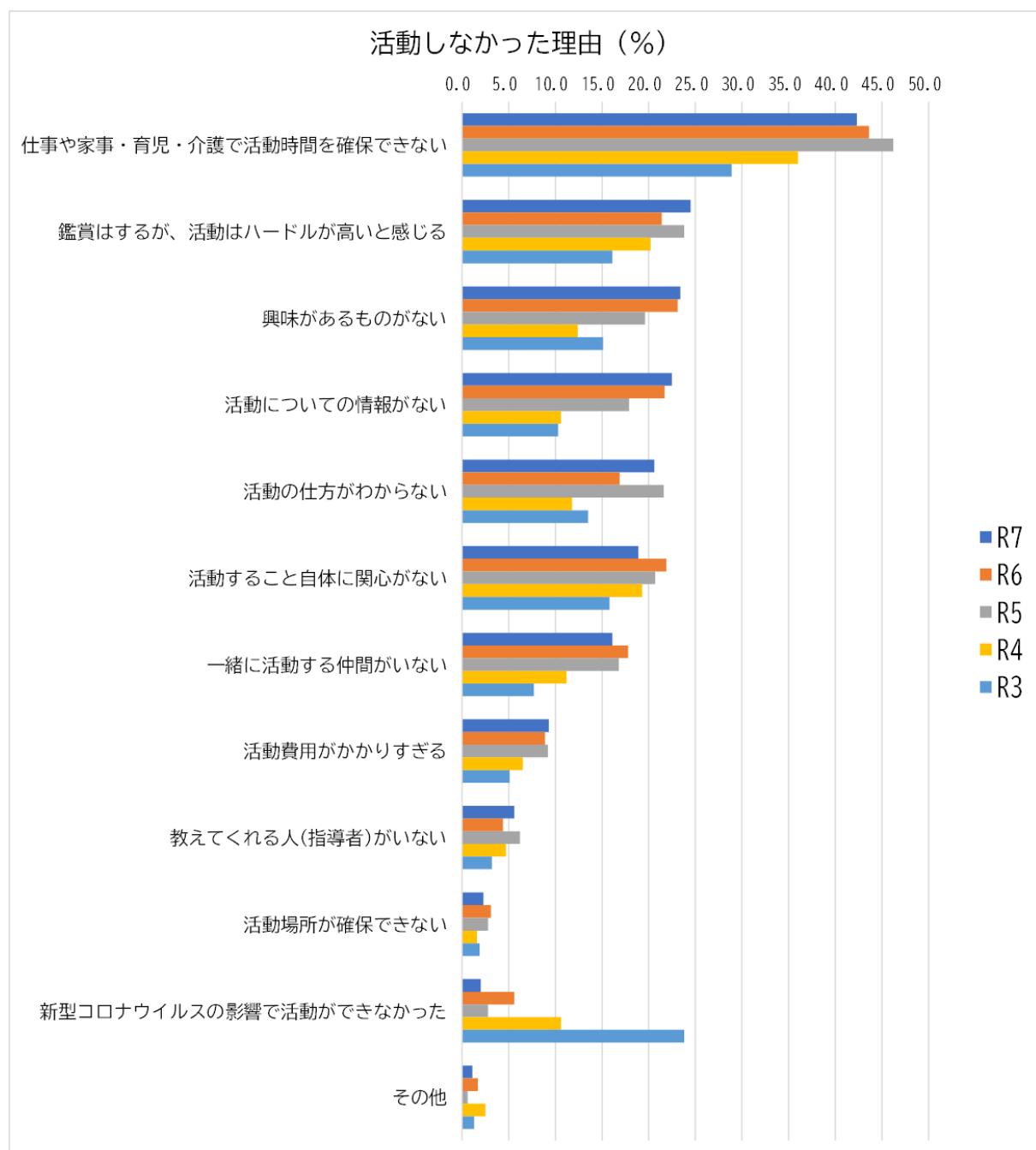
また、令和2年度初頭から続いた新型コロナ感染対策が、令和5年5月からの「5類感染症」移行により外出自粛要請を含む行動制限などがなくなり、職場・学校等の環境や生活様式が大きく変化しました。また近年は物価高騰が続いている。令和5年度以降に「時間的余裕がない」「経済的余裕がない」が特に増加したことには、そうした社会的環境の変化が大きく影響していると考えられます。

さらに、「鑑賞すること自体に関心がない」と答えた人が、令和4年度が4.0%だったのに対し、令和5年度は19.3%と15.3%増加し、「一緒に行く仲間がいない」も令和4年度の2.5%から令和5年度は17.1%と14.6%増えています。長らく続いた外出自粛の影響で、美術館や劇場に出向いて鑑賞する、友人等と一緒にまたは団体で行動する、といった習慣から遠ざかった人が増えたことがうかがえます。



また、「この1年間で活動しなかった理由」としては、令和3年度までは「新型コロナウイルスの影響で活動できなかった」と答える人が多かったのが、令和5年度からは「仕事や家事・育児・介護で活動時間を確保できない」とする人が増えています。鑑賞の状況と同様に、コロナ禍を経て「忙しくて文化芸術の活動に使える時間がない」と感じる人が増えている状況がうかがえます。

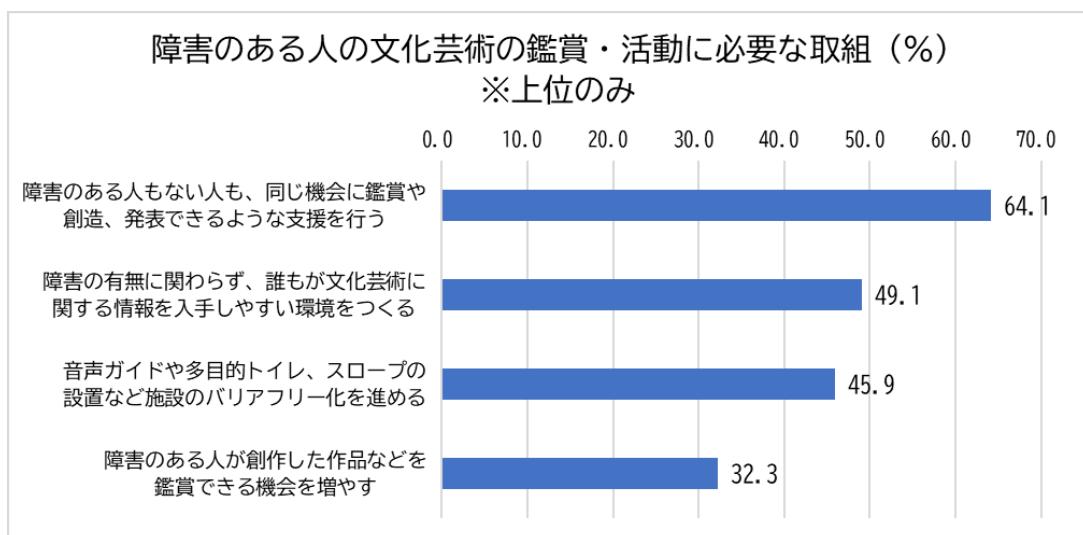
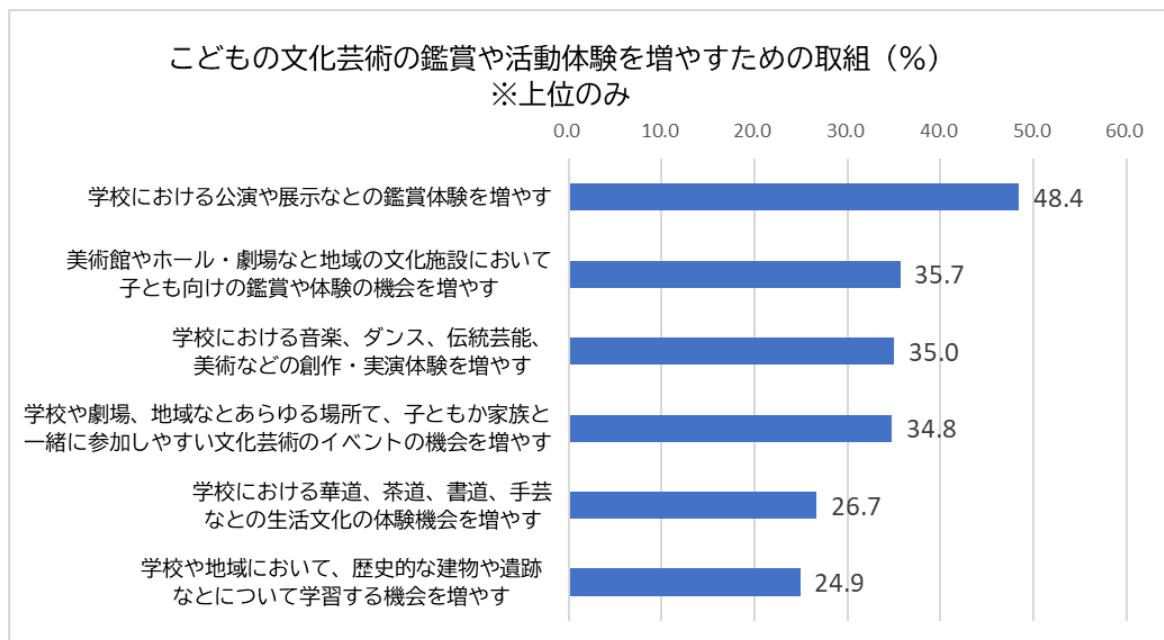
また、「興味あるものがない」「活動についての情報がない」という回答が令和5年度以降増えていることについては、コロナ禍以後に様々なイベント情報がSNSで発信されるようになった一方で、知りたい情報を受け取りにくくなつたと感じている人もいるということに、注意する必要があります。



## ⑤ こどもや障害者の文化芸術活動について必要な取組

令和6年度の調査では、こどもたちの文化芸術の鑑賞・活動体験を増やすための取組について、「学校における公演や展示などの鑑賞体験を増やす」が48.4%と最も高く、「学校や美術館、ホール等におけるこどもの鑑賞や体験の機会を増やす」、「家族と一緒に参加しやすいイベントの機会を増やす」ことも3割以上の市民が必要と回答しています。

障害のある人の文化芸術の鑑賞・活動に必要な取組については、「障害のある人もない人も、同じ機会に鑑賞や創造、発表できる支援」が64.4%と最も高く、あらゆる人が文化芸術を共に体験できる機会の創出が望まれています。

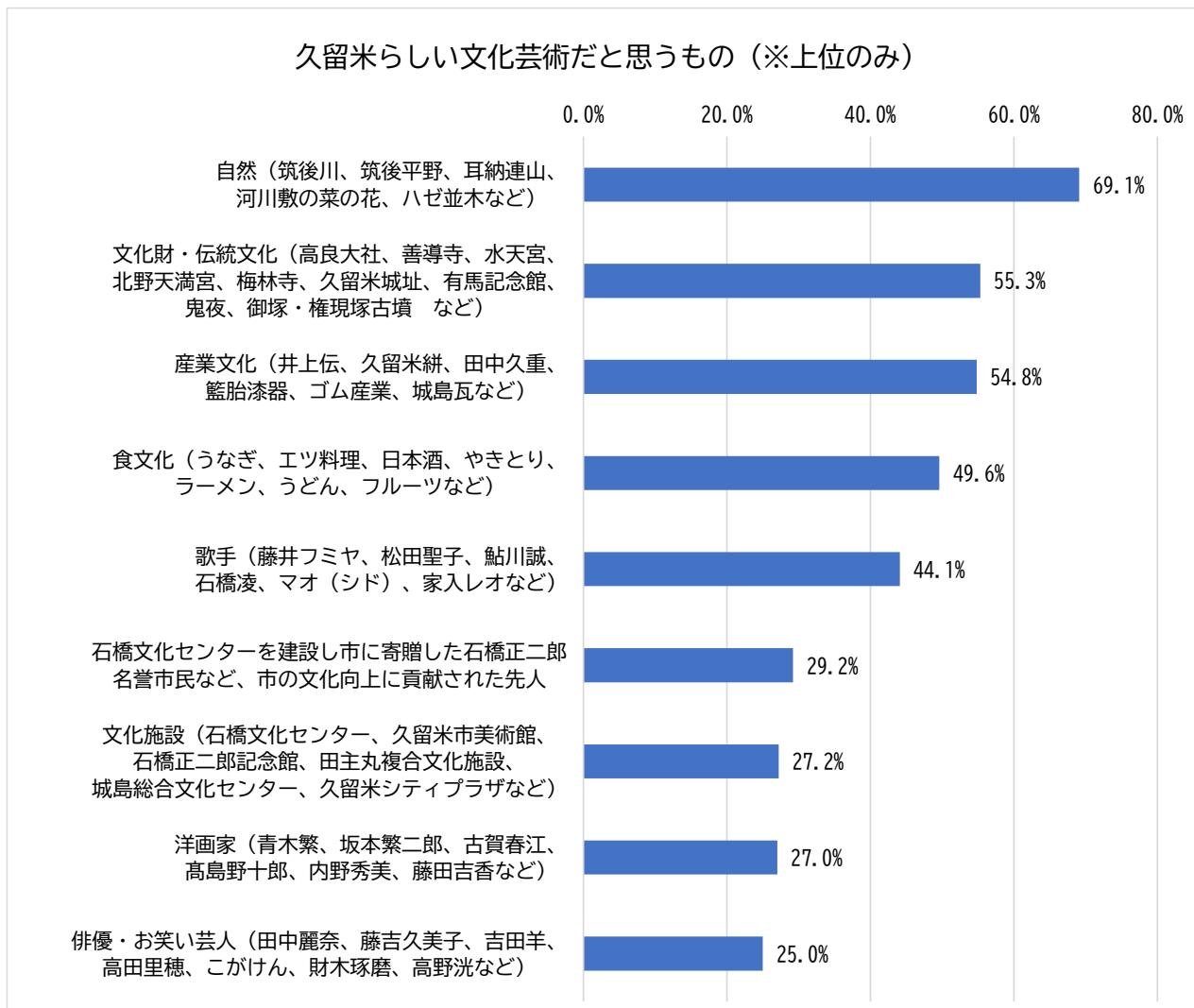


## ⑥ 久留米らしい文化芸術について

令和7年度調査において、市民に「久留米らしい文化芸術だと思うものは何ですか」と尋ねたところ、結果は次のようになりました。

筑後川や耳納連山、河川敷の菜の花やハゼ並木など、美しい自然が本市の文化芸術の土壌であると感じている人が多く、歴史ある文化財の建造物や鬼夜などの伝統文化、久留米絣などの産業文化、地元ならではの食文化も、本市の文化芸術を形作ってきた要素と認識されています。

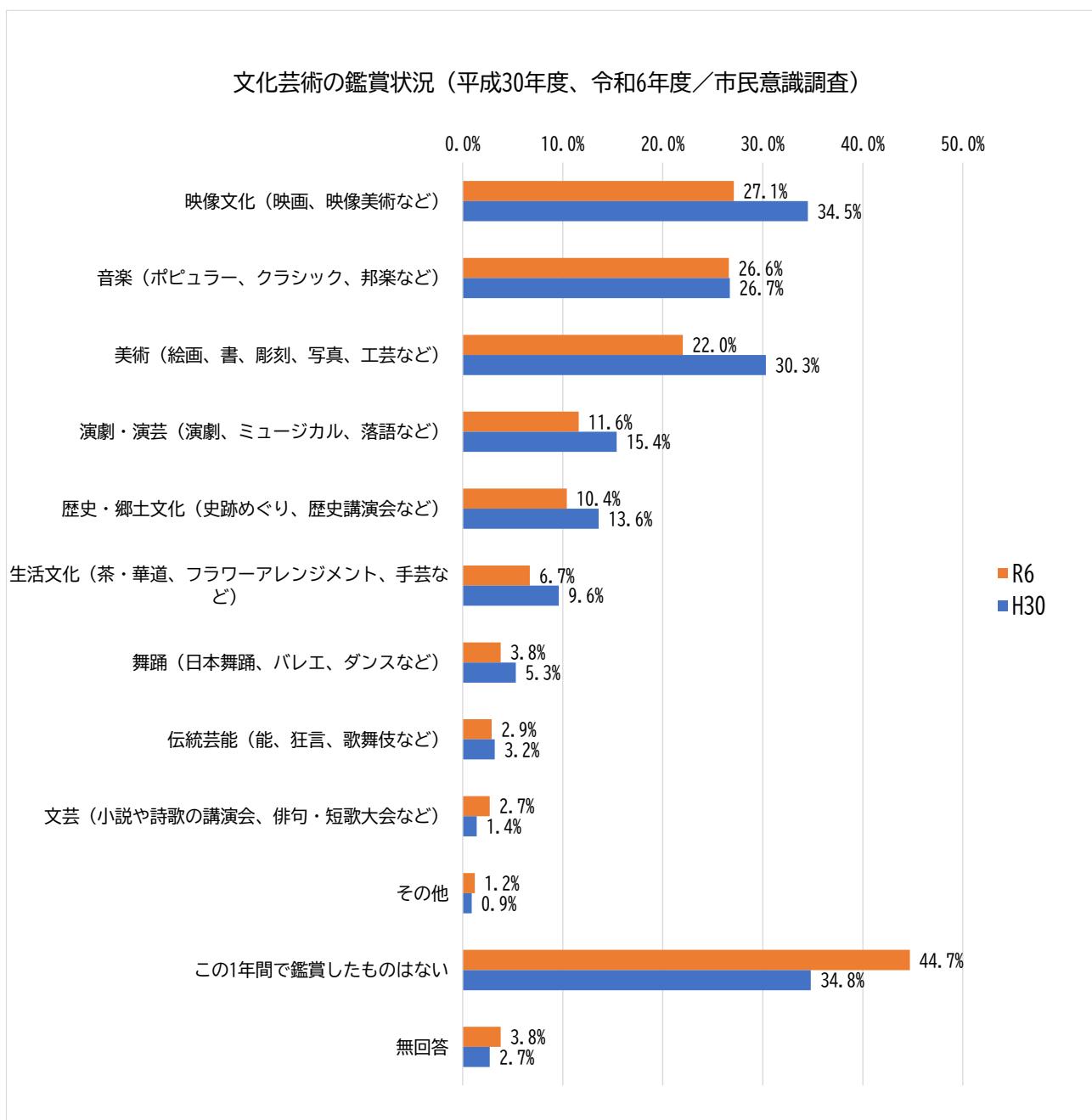
さらに、本市の文化芸術をイメージさせる人や場所として、市出身の歌手や芸能人、洋画家のほか、石橋文化センターと石橋正二郎名誉市民の存在を挙げる市民が約3割いることも特徴的です。



## 【2 市民意識調査による調査結果】

### ① 文化芸術の鑑賞状況について

市民の文化芸術の鑑賞状況について分野別で尋ねたところ、結果は次のようになりました。コロナ禍前の平成30年度と比べて、令和6年度の調査結果では、音楽分野を除き、すべての分野で減少しています。設問が「次の中で、あなたがこの1年間に鑑賞したもののはありますか。ただし、TV、CD、DVD、インターネットなど自宅での鑑賞を除きます。」と、平成30年度調査時と変わらず、インターネット等での間接的鑑賞を除く直接的な鑑賞のみを尋ねるものだったことも、令和6年度に「鑑賞したことない」が大きく増えた原因と考えられます。

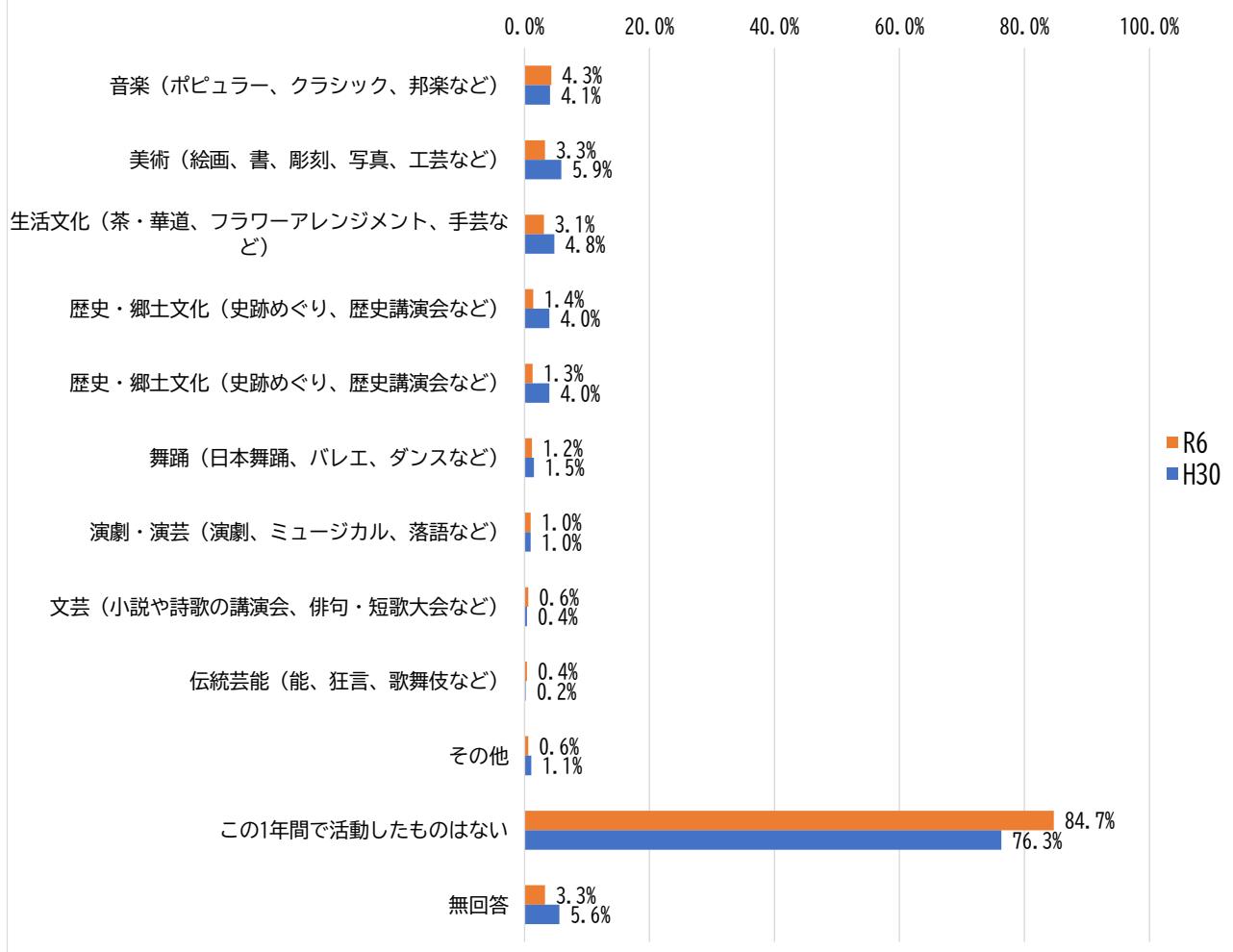


## ② 文化芸術の活動状況について

市民の文化芸術の活動状況についても分野別で尋ねたところ、結果は次のようになりました。コロナ禍前の平成30年度と比べて、令和6年度の調査結果では、音楽分野を除くほぼすべての分野で減少しています。「活動したものはない」も76.3%から84.7%へ増え、全体の8割を超えていました。

文化芸術の活動は鑑賞以上に主体性や能動性を要するため、増加を図ることは容易ではありませんが、市民の文化芸術活動をいかに活性化していくかは当面の課題と言えます。

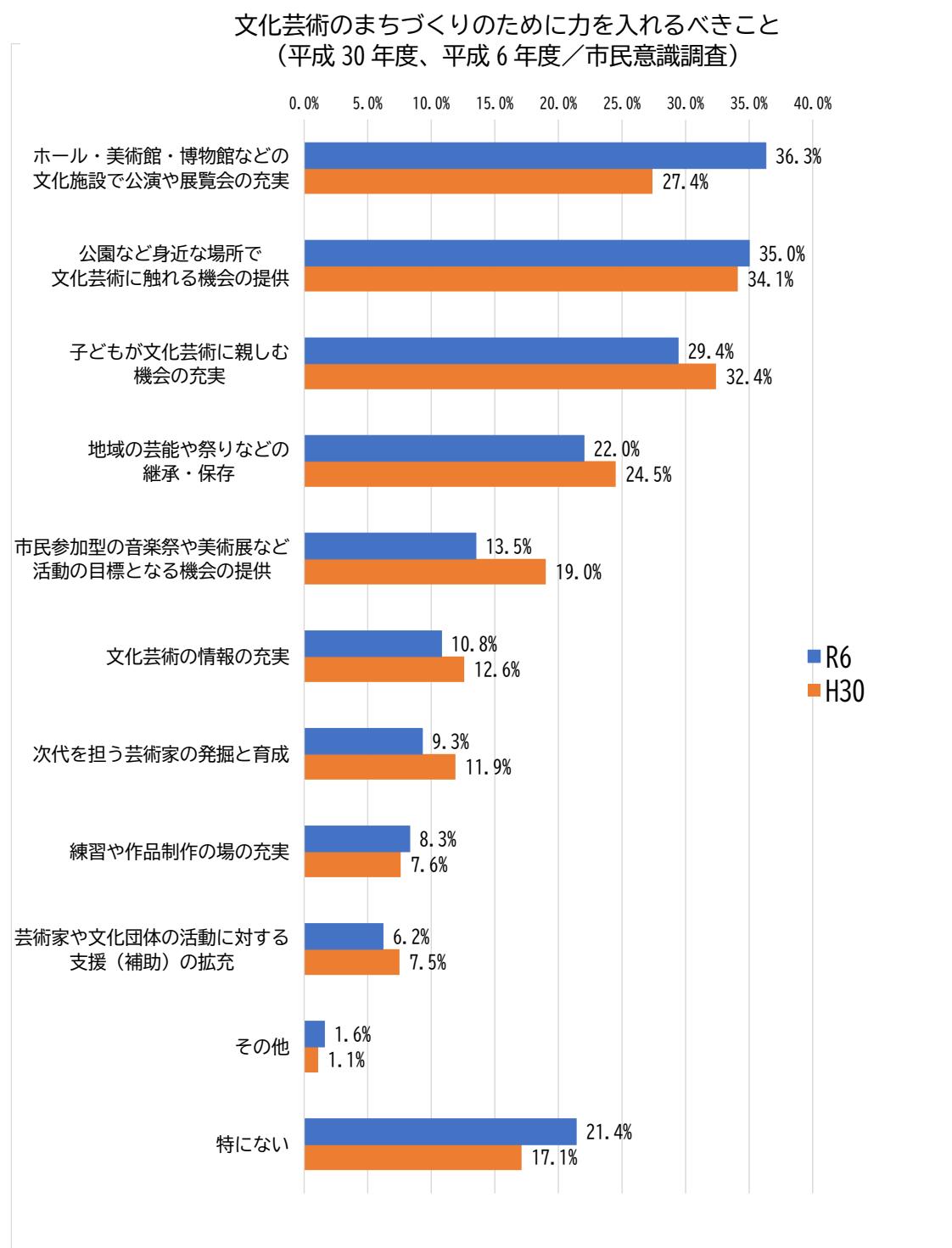
文化芸術の活動状況（平成30年度、令和6年度／市民意識調査）



### ③ 市の文化芸術政策に期待すること

今後の市の文化芸術政策に期待することについて、令和6年度は「ホール・美術館などの文化施設での公演や展覧会の充実」が36.3%と最も高く、平成30年度調査時の27.4%と比較して8.9ポイント増加しました。平成28年度に久留米シティプラザと久留米市美術館が開館し、その認知度が市民に広まるとともに、取組への関心も高くなってきていることも背景にあると思われます。

そのほか「公園など身近な場所で文化芸術に触れる機会の提供」以外は、令和6年度ではすべての項目で平成30年度より減少しており、「特ない」は平成30年度から4.3%増え、21.4%となっています。



### (3) 第3期基本計画の取組と成果

前基本計画（第3期久留米市文化芸術振興基本計画／令和2年度～令和7年度）では、「市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米」を基本理念とし、「久留米シティプラザや美術館などの文化施設や暮らしの身近な場所で、様々な文化芸術を鑑賞したり、活動したりする人が増え、心豊かな市民生活を創造するまち」の実現に向け、4つの計画の柱を設定し、各施策の推進に取り組みました。

柱の名称	主な取組
1 市民を対象とした幅広い取り組みと多様な人材の育成	①文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実 ②あらゆる市民の文化芸術活動への支援 ③文化芸術に関わる人材の育成と活用
2 久留米ならではの文化芸術資源を活かした都市魅力の創造	①文化芸術団体等との連携による多様な文化芸術活動の推進 ②音楽の力を活かしたまちづくりの推進 ③文化財や伝統文化の保存・継承とその活用による郷土愛の醸成及び地域の活性化 ④様々な政策分野との連携 ⑤公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援
3 文化施設の特性を活かした文化芸術の創造と活動の推進	①久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化芸術事業の推進 ②魅力あふれる美術館づくり ③各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開 ④各文化施設間の連携の促進
4 効果的かつ積極的な情報の収集と発信	①芸術家などに関するデータの収集・整理 ②文化芸術をより身近に感じてもらうための取り組みの推進

また、前基本計画で設定した3つの総括目標の達成度については、**令和7年度の市政アンケートモニターの調査結果を計画最終年度の目標値に照らし**、次の表のような結果となりました。

総括目標		令和元年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	評価結果
		計画策定時	5年目	最終年度	目標値	
目標①	最近1年間に鑑賞した文化芸術が1つ以上ある市民の割合	77.6%	66.1%	69.3%	85%以上	B
目標②	最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上ある市民の割合	19.4%	17.1%	22.1%	25%以上	B
目標③	鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合	83.0%	80.6%	83.2%	85%以上	B

※評価基準は、久留米市新総合計画第4次基本計画の政策評価制度と同じ基準による

A 「目標が達成できる見込み（目標の100%以上に達している）」／B 「目標達成には厳しい状況にある（目標の70%以上～100%未満）」／C 「目標達成には努力を要する（目標の70%未満）」

総括目標のいずれも B 評価となり、目標値に達しなかった背景には、計画策定時の令和元年度の実績値を基準として、努力目標としてより高い数値で目標値を設定していたものの、当時予測できなかった新型コロナウイルス感染症の拡大や豪雨災害など、市民の文化芸術活動に大きな影響をもたらす出来事が起きたことが大きく影響したことがあります。

#### (4) 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）に向けた課題

前基本計画の期間中は、コロナ禍による事業の中止や延期、文化施設の休館等にも対応しながら、工夫して様々な取組を進めました。それらの取組の成果と課題を検証し、各種アンケート調査等から見えた市民の意識等をふまえ、本計画の策定にあたっての課題を次のとおりまとめました。

本計画においては、本市の文化を取りまく課題に対し、これまでの成果を活かしながら継続的に取り組むとともに、新たな市民ニーズに沿った施策を展開していきます。

##### ① 誰もが文化芸術に触れることができる機会の充実

文化芸術のジャンルが多様化し、その社会的な役割も大きくなっている中、誰もが文化芸術を身近に楽しむことができる取組や、子どもの頃から文化芸術に触れられる取組が求められています。今後も上質な公演や展覧会のほか、身近な場所で文化芸術に触れる機会の創出に努め、誰もが参加しやすい内容へ充実させていく必要があります。

##### ② 文化芸術に関わる人材の育成と活用

コロナ禍により文化芸術団体の活動が縮小し、いまだ回復していない状況が見られることや、若い世代の団体への帰属意識の希薄化など、文化芸術活動に携わる個人の意識も変化しています。将来の文化芸術活動を担う人材を育成するためにも、文化芸術活動を行う団体・個人の発掘や支援の継続が求められています。また、各文化施設等において様々な文化事業を企画実施する専門職員をはじめ、事業を支えるセンター等の確保・育成にもさらに努めていく必要があります。

##### ③ 久留米ならではの文化芸術資源のさらなる活用と、効果的な情報発信

久留米シティプラザを核とした賑わいづくりや、子どもの鑑賞機会確保のための学校等との連携、石橋文化センター・久留米市美術館や市内の文化財等の久留米ならではの文化芸術資源を守り、都市魅力の創造へと活かしていく取組を一層進める必要があります。また、幅広い世代の、多様な市民（子ども、障害者、高齢者、外国人等）に効果的に情報を届けるため、広報の手法を工夫検討し、市外から人を呼び込むための情報発信もより検討する必要があります。

##### ④ 各文化施設の連携強化と適切な管理運営

令和5年7月の豪雨災害により被災したそよ風ホールの復旧を計画的に進めながら、各文化施設間の連携を強化し、市全体として文化芸術の創造と活動の推進を一層図っていく必要があります。また、施設の老朽化や将来の大規模改修への対応など、適切な管理運営の手法の検討が必要です。

## 第3章 久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）

### 1 策定の目的

久留米市では、市民の誰もが文化芸術に親しみ、個性豊かな久留米らしい文化芸術の創造に取り組むまちづくりに寄与することを目指し、平成18年に「久留米市文化芸術振興条例」を制定し、さらに、その条例に基づく「久留米市文化芸術振興基本計画」を平成19年から3期19年にわたり策定し、文化芸術の振興に係る施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

また、久留米市の将来を見通した長期的な都市づくりの視点として、平成13年度に「久留米市新総合計画」（基本構想：平成13年度～令和7年度、第4次基本計画：令和2年度～7年度）が策定され、その基本理念である「水と緑の人間都市」の実現に向け、文化芸術による活性化が推進されてきました。

この「久留米市新総合計画」の計画期間が令和7年度で終了することにともない、新たに「久留米未来デザイン2035」（基本構想：令和8年度～令和17年度、前期基本計画：令和8年度～令和12年度）が策定され、目指すべき新たな都市の将来像を「優しさ 豊かさ 輝き あふれるまち」と掲げ、本市の個性である文化を将来にわたって継承するとともに、多様性や柔軟性にも価値を求め、さらなるまちの魅力創出へと活かすことが盛り込まれました。

このように本市の文化芸術政策を取り巻く環境が大きく変化していることをふまえ、令和8年度以降の文化芸術振興の新たな指針として、「久留米市文化芸術振興基本計画（第4期）」を策定します。

### 2 計画期間

本計画は市の総合計画「久留米未来デザイン2035」との連動性や整合性を確保するため、令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とします。なお社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直します。

### 3 文化芸術の範囲

本計画における「文化芸術」は、久留米市文化芸術振興条例に定める「芸術文化に限らず、地域の伝統や生活に根差した文化などを含む幅広いもの」とします。具体的には、久留米の豊かな自然や風土を土壤として育まれた、芸術文化、伝統文化、生活文化を主な範囲とし、その全体イメージは、様々な文化が実り伸びゆく、大きな木のようなものとなります。

また、文化芸術基本法で例示される文化芸術の範囲を参考としつつ、本市の地域特性や社会変化などを考慮し、今後も柔軟に捉えていくものとします。

※本計画で扱う「文化芸術」の全体イメージ = 様々な文化が実り伸びゆく、大きな木



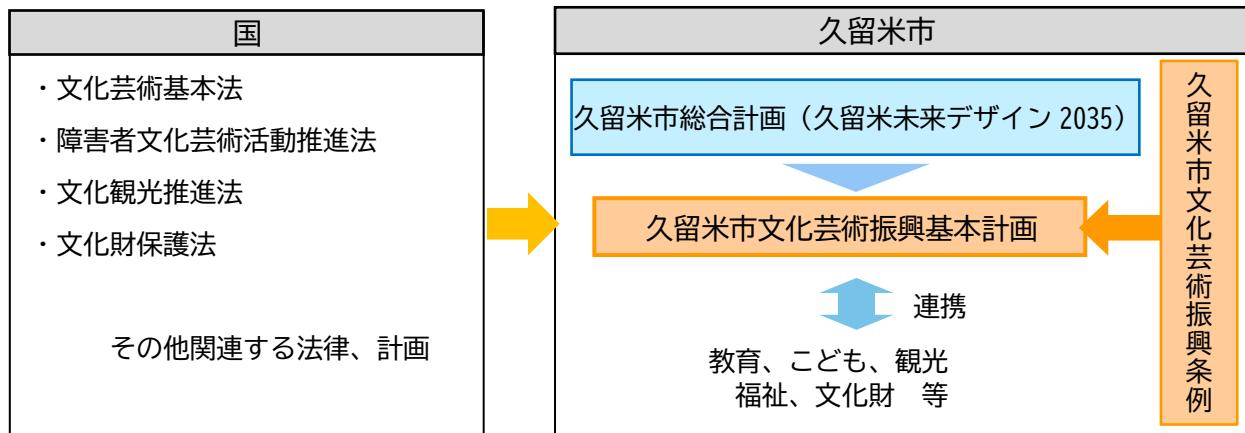
※（参考）文化芸術基本法（平成29年6月改正）においては、国が文化芸術の振興のために施策を講じる範囲が、次のように分野別に例示されています。

分 野	対 象
芸 術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸 能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等の普及
文化財	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域文化	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

## 4 計画の位置づけ

本計画は、文化芸術基本法及び障害者による文化芸術活動の推進に関する法律に定められた、文化芸術に関する施策の推進及び障害者の文化芸術活動に関する施策を推進することを目的として策定し、本市の文化芸術の施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画と位置づけます。

また、市の総合計画を上位計画とし、国の関連政策をはじめ、市の観光やまちづくり、福祉、教育、こども等関連する個別計画との連携を図ります。



## 第4章 計画の方向性

### 1 基本理念・目指すまちの姿

本計画の基本理念は、久留米市文化芸術振興条例と前基本計画の基本理念の考え方を引き継ぎ、コロナ禍を経て再認識された文化芸術が持つ力をより発揮できるような、市民が主体の楽しいまちづくりの計画とします。

〈基本理念〉

市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米

この基本理念は、昭和31年に石橋文化センターを久留米市へ建設寄贈し、本市の文化芸術振興の礎を築いた石橋正二郎名誉市民の言葉に由来します。石橋文化センターの正門石壁には、「世の人々の楽しみと幸福の為に FOR THE WELFARE AND HAPPINESS OF ALL MANKIND」と、正二郎氏の寄贈理念が刻まれています。

この、故郷久留米市を「楽しい文化都市にしたい」と強く願った氏の崇高な理念を引き継ぎ、未来へ向かって、市民を中心とした文化芸術の裾野が広がり、創造性が高まっていくようことを希求し、本計画の基本理念とします。



石橋文化センターの正門石壁



石橋正二郎 (1889-1976)

また、基本理念の具現化に向けて本計画を推進していくにあたり、今後5年間で目指すまちの姿を次のように定め、様々な施策に取り組んでいきます。

〈5年後に目指すまちの姿〉

誰もが暮らしの中で文化芸術に触れ、  
喜びや楽しみを感じられるまち

## 2 基本方針

本計画の推進にあたって、前基本計画の4つの柱の要素を引き継ぐ、新たな4つの基本方針を設定します。また、前基本計画の施策を継承・発展し、誰もが文化芸術に触れて楽しみを見出し、交流が広がるよう、教育やこども、観光、福祉、観光、産業など幅広い分野とのつながりを意識しながら、必要な施策に取り組みます。

### 基本方針1 文化芸術を 楽しむ

～市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る～

### 基本方針2 文化芸術を 育てる・支える

～文化芸術の担い手を育成・支援する～

### 基本方針3 文化芸術を 守る・つなぐ

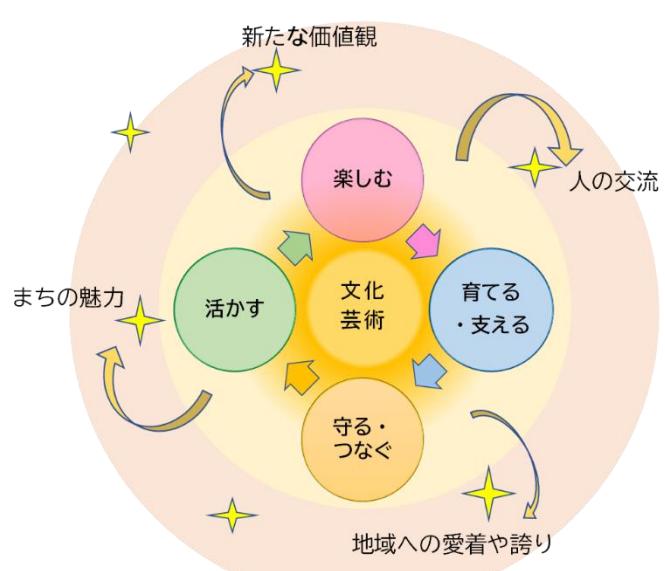
～久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく～

### 基本方針4 文化芸術を 活かす

～文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する～

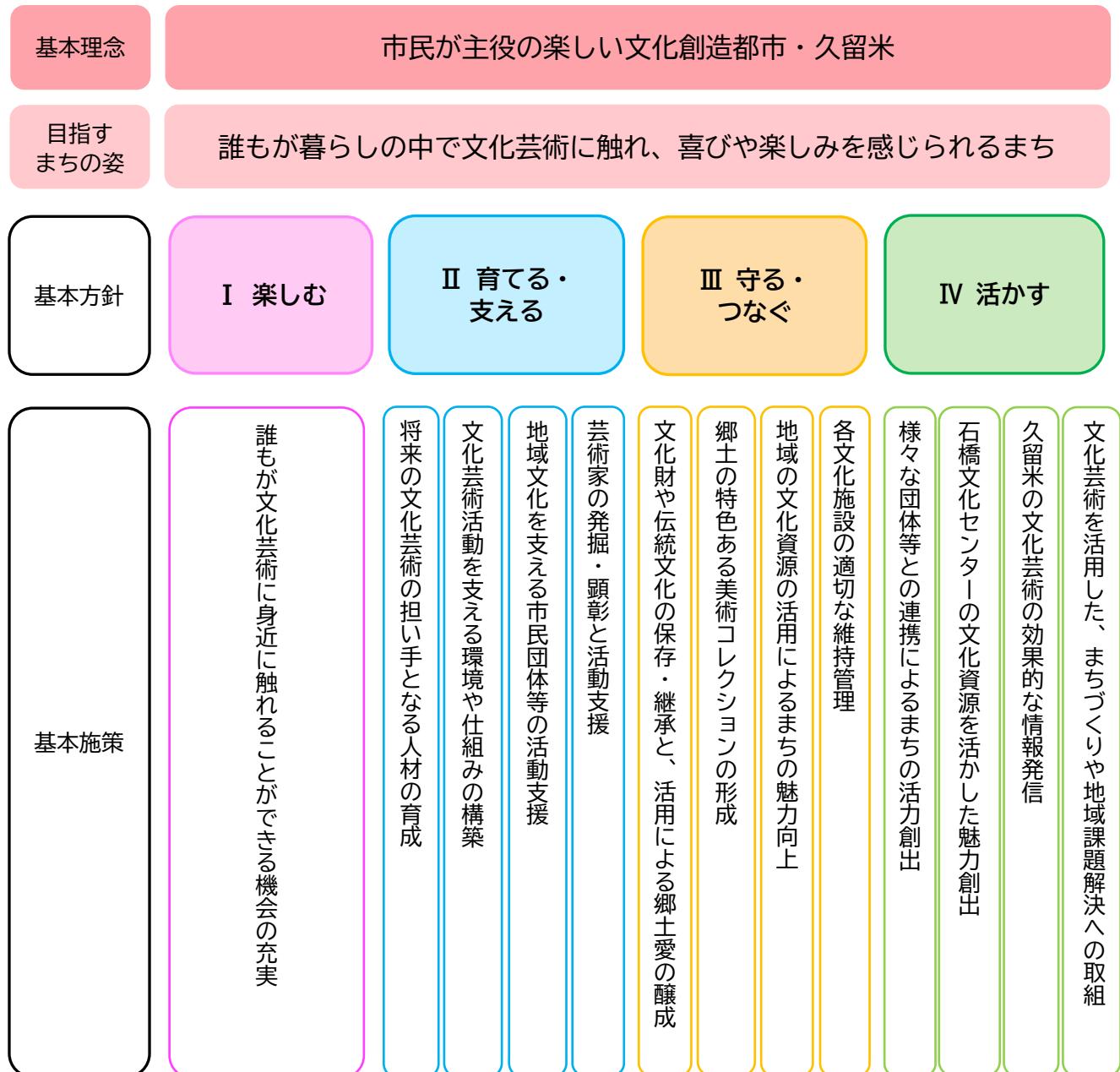
4つの基本方針の関連性は次のイメージ図のようになります。なお、各基本方針は直線で結ばれるだけではなく、多方向に循環しながら深化する関係にあります。

- ① 「楽しむ」ことが、文化芸術への関心を高める原点にあります。
- ② それを基に「育てる・支える」ことで、次世代や担い手の成長を促します。
- ③ 育てられた文化芸術は「守る・つなぐ」ことで持続性を持ち、地域や歴史へとつながっていきます。
- ④ さらに教育や福祉・地域振興などの分野に波及し「活かす」形で社会に還元されていきます。
- ⑤ それぞれの方針に基づく施策を開することで生まれる成果が、再び「楽しむ」機会を生み出し、好循環を形成します。



### 3 計画の体系

本計画は、基本理念と目指すまちの姿を掲げた、4つの基本方針と13の基本施策で構成します。



## 第5章 基本施策・主な取組

### 1 楽しむ ~市民一人ひとりが文化芸術に触れる機会の充実を図る~

#### 基本施策1：誰もが文化芸術に身近に触れることができる機会の充実

久留米シティプラザや石橋文化ホール、その他施設のホール等を活用し、市民に上質で多様な文化芸術を鑑賞する機会をつくり、市民が自ら活動し発表する場を提供するなど、市民の様々な文化芸術活動を促進していきます。特に、年齢、性別、障害の有無、経済的な状況、国籍などを問わず、すべての市民が文化芸術を楽しむことができるような取組を進めていきます。

また、本市に根付いた文化芸術資源である音楽や美術、演劇、茶道・華道などの生活文化、謡曲などの伝統文化を将来に向けて継承・発展させていくため、幅広い世代へ関心を広げる取組を進めます。久留米市美術館では、魅力ある展覧会や関連イベントを実施するほか、石橋正二郎記念館を人材育成や学習機会の拡大にも活用していきます。

施策の展開	主な取組
(1) 各ホールで多彩な鑑賞事業を実施する	市内の各ホール（シティプラザ、石橋文化ホール、そよ風ホール、インガットホールなど）の特性を活かし、自主事業や誘致事業の企画によりラインナップの充実を図りながら、多彩なジャンル・内容の鑑賞事業を実施していきます。
(2) 市民の文化芸術発表の場をつくる	様々な文化芸術活動を行う市民の発表の場をつくり、活動の意欲の向上や人の交流の創出を図るため、文化芸術活動の発表の場の提供や支援を行います。
(3) 多様な文化芸術を身近な場所で楽しむ	音楽や美術、演劇、茶道や華道の生活文化、伝統文化など、久留米の多様な文化資源を次世代へ継承・発展させていくため、市の文化芸術を担う次世代育成の取組や、幅広い世代へ関心の裾野を広げる取組を市民の身近な場所で実施します。また、市民団体などが実施する文化芸術事業を支援することで、市民が文化芸術を身近に親しむ機会を増やし、まちの活性化につなげていきます。
(4) 上質で多彩な美術に触れる	美術館本館では引き続き、魅力ある展覧会や美術に親しむ美術講座、ワークショップ等を実施していきます。令和7年度に石橋財団の寄贈によりリニューアルされた石橋正二郎記念館は、正二郎氏の功績を学ぶ唯一の施設として、市内外からの入館者数を増やすとともに、将来を担う人材の育成への活用を図ります。

<p>(5) 文化芸術に触れる機会の少ない市民が、鑑賞・活動しやすくする</p>	<p>障害のある人や高齢者、外国人、乳幼児とその保護者などが、文化施設やイベントに出向き、参加しやすくなるよう、施設のバリアフリー（スロープ設置、車椅子やベビーカーが通りやすい通路の確保等）や、音声読み上げ・字幕対応などの細やかな情報提供、参加しやすい料金設定等の環境整備を進めます（ハード面）。</p> <p>また、相互理解をテーマとした演劇ワークショップや音楽会など、様々な鑑賞・体験事業を実施していきます（ソフト面）。</p>
--	--

## 2 育てる・支える～文化芸術の担い手を育成・支援する～

### 基本施策1：将来の文化芸術の担い手となる人材の育成

文化芸術を担うのは「ひと」です。特に、次代を担うこどもたちの豊かな感性や創造性を育むことは重要であるため、こどもたちが文化芸術を鑑賞・体験するための取組を充実させます。また、音楽や美術などの文化芸術活動を自ら始め、スキルアップしようとする若者を応援します。

文化芸術を創造し提供する芸術家だけではなく、芸術家と市民等をつないで文化芸術の事業を調整していくコーディネーターや、文化施設等の専門職員、運営サポーターなど、多様な人材の育成に取り組みます。

施策の展開	主な取組
(1) こどもたちの文化芸術鑑賞・体験を充実させる	芸術家が学校へ出向き、こどもたちに文化芸術体験授業を行う学校への芸術家等派遣事業や、中学生の美術鑑賞事業、地域の歴史について学ぶ出前講座、各ホール・施設でのこども向け事業など、こどもを対象とした様々な文化芸術の事業を積極的に実施します。 また、社会的な課題となっている文化系部活動の地域展開について、検討を進めます。
(2) 若者の文化芸術活動を応援する	若くして芸術の才能を開花させた市出身の画家・青木繁の顕彰と人材育成を目的とした高校生対象の美術公募展や、楽器演奏や歌唱技術、演劇等を学ぶワークショップを実施するほか、文化芸術活動への関心を高めるための機会や場づくりの検討等、様々な文化芸術活動に取り組もうとする若者を応援します。

### 基本施策2：文化芸術活動を支える環境や仕組みの構築

芸術文化を創造し提供する芸術家だけではなく、芸術家と学校等をつなぐコーディネーターや、文化施設等の専門職員、運営サポーターなど、多様な人材の育成に取り組みます。また、文化芸術活動の基盤を寄付等で応援する機運の醸成を図ります。

施策の展開	主な取組
(1) 芸術家と学校・地域等をむすぶ人材を育成する	文化芸術コーディネーター養成講座を実施し、学校等で活動するコーディネーターの継続的な人材確保とスキルアップを図ります。また学校以外の地域等でも、様々な場面で文化関係者等と連携し、事業を調整していくような人材の育成を検討していきます。

(2) 文化芸術活動の基盤を寄付等で応援する	美術館で活用する美術作品の購入をはじめ、各文化施設で実施される様々な文化事業や施設の維持管理には、市民や企業等からの寄付・協賛が貴重な財源となっています。市民のための文化施設を皆で支える気運を醸成するため、寄付や協賛、応援プロジェクトへの協力を呼びかけていきます。
(3) 文化施設を担う専門人材を育成する	各文化施設の運営や事業の企画実施にあたる専門職員を確保し、その技能向上のための研修等を実施します。また専門職員だけでなく、事業に参加する市民ボランティアやサポーターなど、文化芸術を支える人材の育成・活用を図ります。

### 基本施策3：地域文化を支える市民や文化芸術団体等の活動支援

多様な文化芸術分野で行われる、市民や文化芸術団体による積極的な活動は、久留米市の特徴であり大切な地域資源です。これら市民や文化芸術団体との協働に加え、様々な面から活動を支援することにより、本市の文化芸術の裾野を広げ、活性化していきます。

施策の展開	主な取組
(1) 市民による様々な文化芸術活動を支援する	市の様々な広報媒体を活用した広報支援や、国等の補助制度の案内、その他事業を円滑に進めるための相談対応などを通じて、市民の文化芸術活動を支援していきます。また、財政面の支援については、効果的な補助制度の再構築を検討します。

### 基本施策4：芸術家の発掘・顕彰と活動支援

文化芸術分野で、久留米市出身者の名が全国的に知られ、広く活躍している姿は、後進の励みや目標となり、市の文化芸術の活性化や市民の誇りへつながります。こうした優れた芸術家を本市から輩出するため、豊かな芸術的才能をもつ個人や団体を発掘・顕彰するとともに、その市内での活動を支援します。

施策の展開	主な取組
(1) 久留米の芸術家を発掘・表彰し、活動を応援する	文化芸術分野において将来を嘱望される芸術家を表彰し、市の事業での協働した取組や活動の場の提供等により知名度を広めていくことで、優れた芸術家を育成・支援します。

### 3 守る・つなぐ ~久留米の文化資源を次世代へ継承・活用していく~

#### 基本施策1：文化財や伝統文化の保存・継承と、活用による郷土愛の醸成

久留米市の価値ある文化財や伝統文化を次世代に保存・継承します。また、市民が郷土に愛着や誇りを持てるよう、それらを市民に広く紹介し、積極的な活用により地域の活性化に寄与します。

施策の展開	主な取組
(1) 市内に残る歴史遺産を適切に保存し、次代につなぐ	高良山や筑後国府跡など、市内にある歴史遺産の調査・保存を進めるとともに、その継承のための活動を支援します。
(2) 歴史資料を活用し、郷土の歴史への関心を高める	市民が郷土に愛着や誇りを持てるよう、有馬記念館での久留米藩ゆかりの資料を紹介する企画展示や、六ツ門図書館展示コーナーや埋蔵文化財センター、文化財収蔵館を活用したテーマ企画展示など、価値ある歴史資料を広く紹介していきます。
(3) 歴史遺産の魅力を地域等と共に磨き上げ、発信する	市内の歴史遺産の磨き上げによる「筑後川遺産登録制度」を活用して、筑後川遺産に関連するテーマの特別展やイベント等を積極的に実施することで、市の歴史遺産の魅力を広く発信し、地域の活性化につなげます。

#### ※「筑後川遺産登録制度」について

令和3年度に市が設けた、筑後川の恩恵に育まれた歴史・文化を背景に持つ歴史遺産（文化財）を、地域と行政が共に保存・活用していくための登録制度。国や自治体による文化財の指定・登録の有無に関わらず、地域で大切にされてきた歴史遺産の様々なストーリーを「筑後川遺産」として登録し、市民一人ひとりの身近な文化財の価値を見出し、未来へ伝承していくことを目的とします。

#### 基本施策2：郷土の歴史をふまえた特色ある美術コレクションの形成

久留米市美術館においては、郷土ゆかりの美術コレクションを展示等で広く活用していくとともに、貴重な美術作品・資料を次世代へつなげるため、保存や調査研究といった美術館本来の役割をしっかり果たしていきます。

施策の展開	主な取組
(1) 久留米ゆかりの画家を核とした郷土ゆかりの美術品の収集・保存・調査研究を進める	近代以降、優れた洋画家たちを輩出していきた久留米市の歴史をふまえ、久留米ゆかりの作家を核とし、九州全域に目を向けた九州洋画の体系的コレクションの収集を進めていきます。

### 基本施策3：地域の文化資源の活用によるまちの魅力向上

市内に残る青木繁旧居と坂本繁二郎生家は、久留米が誇る二人の画家が暮らした当時の面影が残る、貴重な場所となっています。地域の文化資源として、観光や美術等との連携事業などで活用し、まちの魅力向上へつなげていきます。

施策の展開	主な取組
(1) 久留米出身の画家の家を保存・活用し、まちの魅力へつなげる	青木繁が類稀な芸術の才能を育んだふるさとの家・青木繁旧居と、市内に唯一残る武家屋敷であり、久留米市指定有形文化財となっている坂本繁二郎生家は、市が誇る二人の画家を偲ぶ貴重な場所となっています。観光イベントや美術館の展覧会等と連携した事業実施・広報を通して、まちの魅力向上を図ります。

### 基本施策4：各文化施設の適切な維持管理

市内には、久留米シティプラザや久留米市美術館の他にも、石橋文化ホール、石橋文化会館（小ホール）、田主丸複合文化施設（そよ風ホール）、城島総合文化センター（インガットホール）などの様々な文化施設があります。いずれも市民の文化芸術活動を推進する施設として、適切に維持管理していく必要があります。

施策の展開	主な取組
(1) 文化芸術活動の拠点である各文化施設を適切に維持管理していく	市民の文化芸術活動の拠点となる文化施設について、適切な維持管理に努めるとともに、計画的な施設の老朽化対策に取り組みます。 また、石橋文化ホールの中長期的な機能確保に向けて計画的な維持管理を行うとともに、水害の被害に遭ったそよ風ホールの復旧を進めます。

## 4 活かす ~文化芸術の連携・協働により、地域の活力と魅力を創出する~

### 基本施策1：様々な団体等との連携によるまちの活力創出

市内にある多くの文化芸術資源を活かし、他の政策分野と連携した取組等により生みだされた様々な価値を文化芸術の発展へつなげ、まちの新たな魅力を創り、高めていきます。

特に観光との連携においては、久留米シティプラザと久留米市美術館を「久留米らしい文化芸術」の発信拠点の一つと位置づけ、市内外から人を呼び込むためのコンテンツの充実に取り組みます。

施策の展開	主な取組
(1) 地域や市民と連携した賑わいの創出	久留米シティプラザを中心として、周辺の商店街等と連携し、あらゆる市民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、中心市街地に賑わいを創出していきます。
(2) 美術館やシティプラザへ市外から人を呼び込む	「久留米広域連携中枢都市圏ビジョン」と連携し、市周辺の市町から、シティプラザや久留米市美術館へ来館を促進する取組を強化していきます。シティプラザや久留米市美術館でのイベント情報を共有・周知する仕組を構築するほか、石橋文化センターへの誘客プログラムを検討していきます。

### 基本施策2：石橋文化センターの文化資源を活かした魅力創出

石橋文化センターは、石橋正二郎氏の崇高な理念にルーツを持つ公益財団法人久留米文化振興会によって管理運営されており、久留米文化振興会は、本市が文化芸術政策を推進していく上で車の両輪となる重要な存在です。同団体の組織強化への支援を行いながら、石橋文化センターの魅力創出のための取組を強化していきます。

施策の展開	主な取組
(1) 石橋文化センターの地域資源としての魅力向上させる	四季折々の美しい庭園づくりとともに、石橋文化センター全体を一つのミュージアムと捉え、季節ごとのイベントやアートプロジェクトなど、美術館や図書館と連携した園内イベント等を実施します。 また、さらなる園内の魅力向上や利便性向上のため、園内のバリアフリー化を進めるほか、夜間ライトアップの充実など観光と連携した魅力創出・情報発信等の強化を図ります。

### 基本施策3：久留米の文化芸術の効果的な情報発信

市民の誰もが文化施設を利用しやすい環境づくりを図りながら、「久留米の文化芸術」を広く発信していきます。

施策の展開	主な取組
(1) 各文化施設等において、久留米の文化芸術の魅力を発信する	各文化施設において、SNSをはじめとした様々な媒体による情報発信や、マスコミ等への働きかけによる広報活動に積極的に取り組むとともに、施設利用者への調査等を通して、さらなるサービスの向上や施設利用の促進へつなげます。 さらに、インターネットを活用した施設予約システムの導入やチケット販売、多言語対応、情報が届きにくい人への効果的な発信の検討など、障害のある人や高齢者、外国人など誰もが文化芸術に関する情報を入手しやすい環境の整備を進めます。

### 基本施策4：文化芸術を活用した、まちづくりや地域課題解決への取組

文化芸術は、鑑賞や創作活動を通じて、一人ひとりが楽しみや喜び、生きがいを感じができる大切なものです。近年では、こうした文化芸術の力を活かし、地域が抱えるさまざまな課題を乗り越えようとする取組への期待が高まっています。文化芸術を通じた相互理解やつながり深めるための共生の取組等を積極的に実施していきます。

施策の展開	主な取組
(1) 文化芸術を通して、人と人との繋がりやまちの活力を創出する	地域コミュニティの希薄化や、経済的背景による子どもの文化芸術鑑賞・活動体験の格差、高齢者の孤立等の地域課題の解決に向けて文化芸術を活用する取組を、福祉や生涯学習・観光など他分野と連携し、実施していきます。

## 5 基本方針における評価指標

計画に掲げる施策の進捗状況を図る指標として、計画全体の進捗を評価する「全体指標」と、各方針の取組状況の参考とするための「参考指標」を設定します。

### (1) 全体指標

指標内容	現状値	目標値
心豊かに暮らしていると思う市民の割合（※総） (目指す成果、市民意識調査)	% (令和 年度)	% (令和12年度)
文化芸術に触れる機会がある市民の割合（※総） (施策指標)	% (令和 年度)	% (令和12年度)

(※総)：久留米市総合計画「未来デザイン2035」の指標となっているもの →共通指標とする

### (2) 参考指標（※重点的な施策◎に関する指標のみ、目標値を設定）

指標内容	現状値	目標値
<b>基本方針1 楽しむ</b> ◎文化施設の利用者数（久留米シティプラザ、久留米市美術館の合計）	人 (プラザ 人、 市美 人) (令和 年度)	人 (プラザ 人、 市美 人) (令和12年度)
<b>基本方針2 育てる・支える</b> ◎学校への芸術家等派遣と出前講座の実施件数	件 (芸派 件、出前講座 件) (令和 年度)	件 (芸派 件、出前講座 件) (令和12年度)
<b>基本方針3 守る・つなぐ</b> 歴史遺産に触れる機会がある市民の割合（※総）	% (令和 年度)	(増加を目指す) 
<b>基本方針4 活かす</b> 社会的課題の解決のための文化事業の実施数  石橋文化センターの来園者数	件 (令和 年度)  万人 (令和 年度)	件 (令和 年度)  万人 (令和 年度)
(※検討中) 定性的な満足度の参考指標 (久留米市の文化的環境、子どもが文化芸術に触れる機会への満足度など)	事業ごとの満足度アンケート	(増加を目指す) 

## 第6章 計画の推進

### 1 推進体制

次に挙げるそれぞれの主体が、期待される役割を果たしながら、互いに連携・協働していくことで、久留米市全体の文化芸術活動の推進を図っていきます。

#### (1) 市民や文化芸術団体

市民や文化芸術団体は、文化芸術活動の推進の主役であり、文化芸術を享受するとともに、創造する主体でもあります。したがって、市民や文化芸術団体みずからが文化芸術への関心を高め、鑑賞や活動を積極的に広げていく役割を果たすことが期待されます。

#### (2) 行政

行政は、音楽・美術・演劇の鑑賞など、市民が文化芸術に親しむ機会を積極的に創出するとともに、市民や文化芸術団体の文化芸術活動に対して、活動場所の提供や情報発信を行うなど、様々な形で支援します。

また、人材の発掘・育成など、文化芸術活動の推進に必要な施策に積極的に取り組んでいくとともに、国などの他機関との連携を図り、地域の中核都市として広域的な視点も意識しながら、施策を進めています。

#### (3) 公益財団法人久留米文化振興会

同団体は、長年にわたって培ってきた文化芸術の振興に関するノウハウやネットワークを活かしつつ、行政と連携し、車の両輪として多様な文化芸術事業を積極的に展開してきました。今後さらに、組織としての機能の強化とスキルアップを図り、市の文化芸術政策を推進するうえで中心的な役割を果たすことが期待されます。

#### (4) 久留米市文化芸術振興審議会

久留米市文化芸術振興審議会は、条例により本市が設置した審議機関として、基本計画の策定や文化芸術活動の推進についての提言を行うとともに、計画の進捗状況を確認しながら、必要に応じてサポートする役割を担います。

### 2 計画の進行管理

総括目標の達成状況を中心に、本計画に基づく取り組みの進捗状況について点検・評価し、その結果について、久留米市文化芸術振興審議会等のご意見をいただきながら、次の事業展開へと活かしていくPDCAサイクルによる実効的な計画推進を図ります。